

災害拠点病院（地域災害拠点病院）の指定について

1 経緯

- 本県では、「災害拠点病院指定方針」（平成18年9月11日医療審議会医療対策部会承認）に基づき、災害拠点病院として県内36病院を指定している。
- 2023年度、**稲沢市民病院**（稲沢市）及び**蒲郡市民病院**（蒲郡市）より、2024年4月1日から、新たに**災害拠点病院の指定を受けたい旨の申請**があった。
- そこで、本県では保健所とともに当該病院における**指定要件の充足状況について調査**を進めてきた。

2 災害拠点病院の指定方針について

（1）病院の選定について

災害時には、24時間緊急対応可能で重篤患者の救急医療を行う必要があり、原則として救命救急センター又は第2次救急医療機関から選定する。

（2）病院の整備地域について

ア 基幹災害拠点病院は、その機能に応じて県に複数整備

イ 地域災害拠点病院は、原則として広域二次救急医療圏ごとに複数整備

【目標値（現状）】

災害拠点病院 36か所（36か所）

（基幹災害拠点病院） 2か所（2か所）

（地域災害拠点病院） 34か所（人口20万人に1か所）

（34か所）

3 指定に向けたこれまでの手続き

| 項目 | 実施日時 | 結果 |
|---|-----------------------------|---------------|
| 指定基準の充足 （現地確認） | ○稲沢市民病院 令和5年10月5日 | 充足 |
| | ○蒲郡市民病院 令和5年8月9日 | 充足 |
| 各圏域保健医療福祉推進会議における意見聴取 （尾張西部圏域、東三河南部圏域） | ○尾張西部（稲沢市民病院） 令和5年10月12日 | 承認 |
| | ○東三河南部（蒲郡市民病院） 令和5年8月24日 | 承認 |
| 愛知県災害医療協議会における協議 | 県内災害医療関係者の意見集約 令和6年1月16日 | 反対意見無し |

4 指定された場合の各二次医療圏の体制について

(1) 尾張西北[㊦]地区広域二次救急医療圏の体制

| | 地域中核 災害拠点病院 ※1 | 地域 災害拠点病院※2 | 人口/拠点病院 ※3 |
|-----|-----------------------|----------------------------|---------------------------|
| 現 状 | ・一宮市立市民病院 ・総合大雄会病院 | ・稲沢厚生病院 | 675,429 / 3 ≒225,143 人 |
| 指定後 | ・一宮市立市民病院 ・総合大雄会病院 | ・稲沢厚生病院 ・ 稲沢市民病院 | 675,429 / 4 ≒168,857 人 |

(2) 東三河平坦[㊧]地区広域二次救急医療圏の体制

| | 地域中核 災害拠点病院 ※1 | 地域 災害拠点病院※2 | 人口/拠点病院 ※3 |
|-----|-------------------|---|---------------------------|
| 現 状 | 豊橋市民病院 | ・豊橋医療センター ・豊川市民病院 | 684,908 / 3 ≒228,303 人 |
| 指定後 | 豊橋市民病院 | ・豊橋医療センター ・豊川市民病院 ・ 蒲郡市民病院 | 684,908 / 4 ≒171,227 人 |

※1 原則、救命救急センターの指定を受けているものから選定し、新たに指定する災害拠点病院の取りまとめと機能強化を通じ、地域の災害医療体制を強化する役割を担う。

※2 原則、新たに指定される災害拠点病院とし、地域中核災害拠点病院と連携して地域の災害医療体制の向上に努める。

※3 人口は令和5年11月1日現在推計

5 病院概要及び各医療圏における課題と推薦理由について

【稲沢市民病院】

(1) 病院概要

| 病院名 | 開設者及び 開設年月日 | 広域 医療圏 | 病床数 (全て一般) | 救命救急センター と2次救急の別 |
|--------|--------------------|-------------------|---------------|---------------------|
| 稲沢市民病院 | 稲沢市 2014. 11. 1 | 尾張西北 ^⑥ | 278 床 | 2 次救急 |

(2) 各医療圏における現状と課題及び推薦理由

○尾張西北^⑥地区広域二次救急医療圏の現状

- ・ 現在、当医療圏約 68 万人に、3 か所の病院が災害拠点病院に指定されている。
- ・ 稲沢市民病院は、地域内の南東部に位置しており、第 2 次救急医療機関として、中等症者の受入れや診療を行っているほか、稲沢市を始めとして清須市や北名古屋市などの圏域の東部からの救急搬送の受入れ機関の役割を担っている。

尾張西北^⑥地区広域二次救急医療圏の災害拠点病院

| 病院名 | 病院機能 | 所在地 |
|----------|---------------------|-----|
| 一宮市立市民病院 | 地域中核災害拠点病院、救命救急センター | 一宮市 |
| 総合大雄会病院 | 地域中核災害拠点病院、救命救急センター | 一宮市 |
| 稲沢厚生病院 | 地域災害拠点病院、第 2 次救急 | 稲沢市 |

○広域二次医療圏における課題

- ・ 尾張西北^⑥地区広域二次医療圏では、上記 3 病院が災害拠点病院の指定を受けているが、地域の北西部に集中しており、南東部における災害医療体制の充実が必要となる。
- ・ 稲沢市は、「愛知県東海・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果報告書（平成 26 年 5 月版）」の被害予測で液状化の危険度が高いとされており、地域の災害医療体制の強化が望まれる。

○圏域からの推薦理由

- ・ 災害医療が空白となっている医療圏南東部における災害医療体制の強化が期待できる。
- ・ 稲沢市は液状化のリスクが高く、傷病者の搬送が困難となることが想定される中、同地区に災害拠点病院があることで、海部地域からの搬送の受入れ、早急な医療提供、地域の医療機関への支援が可能となる。

【蒲郡市民病院】

(1) 病院概要

| 病院名 | 開設者及び 開設年月日 | 広域 医療圏 | 病床数 (全て一般) | 救命救急センター と2次救急の別 |
|--------|-------------------|-----------|---------------|---------------------|
| 蒲郡市民病院 | 蒲郡市 1963. 4. 1 | 東三河平坦⑨ | 382 床 | 2次救急 |

(2) 各医療圏における現状と課題及び推薦理由

○東三河平坦⑨地区広域二次救急医療圏の現状

- ・ 東三河平坦⑨地区広域二次医療圏約 68 万人においては、現在 3 か所の病院が災害拠点病院に指定されている。
- ・ 蒲郡市民病院は、東三河南部の西に位置し、第 2 次救急医療機関として蒲郡市民約 8 万人を始め周辺地域含め約 12 万人の 2 次医療をカバーしている。
- ・ 現在市を挙げて災害時における役割強化に努めており、災害時における東三河南部医療圏における災害医療の拠点として活躍できる病院へと整備を進めてきた。

東三河平坦⑨地区広域二次救急医療圏の災害拠点病院

| 病院名 | 病院機能 | 所在地 |
|----------|---------------------|-----|
| 豊橋市民病院 | 地域中核災害拠点病院、救命救急センター | 豊橋市 |
| 豊川市民病院 | 地域中核災害拠点病院、救命救急センター | 豊川市 |
| 豊橋医療センター | 地域災害拠点病院、第 2 次救急 | 豊橋市 |

○広域二次医療圏における課題

- ・ 南海トラフ地震による被害は、津波、建物の崩壊・損壊だけでなく、液状化による地盤の崩壊等による被害も予想される。東三河平坦⑨地区広域二次救急医療圏では液状化地域が多く、医療機能の低下が予想される。
- ・ 内閣府が公表している被害想定では、災害拠点病院周辺の液状化も予想され、南海トラフ地震に備えた災害医療対応能力の強化が課題である。

○圏域からの推薦理由

- ・ 安定した地盤に建設されており、南海トラフ地震による建物への影響は軽微と考えられ、被災者の重症患者の受入れが期待できる。
- ・ 蒲郡市民病院の強化にあたって、蒲郡市は地域全体の危機管理体制の見直しを進めており、東三河平坦地区広域二次医療圏での新たな医療拠点として期待できる。